

文部科学大臣杯
第 4 3 回全日本中学ボウリング選手権大会
開 催 要 項

主 催：公益財団法人全日本ボウリング協会

後 援：スポーツ庁 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本オリンピック委員会
京都府 京都府教育委員会 公益財団法人京都府スポーツ協会 京都新聞
宇治市 宇治市教育委員会 一般財団法人宇治市スポーツ協会
公益社団法人宇治市観光協会

協 賛：株式会社アメリカンボウリングサービス 株式会社ハイ・スポーツ社
株式会社サンブリッジ 株式会社ファイルドリラックス

協 力：日本ボウリング機構（JBO） 株式会社松原興産 キョーイチボウル宇治
京都府高等学校体育連盟ボウリング専門部

主管運営：一般社団法人京都府ボウリング連盟

開催月日：2019 年 7 月 22 日（月）～24 日（水）

会 場：キョーイチボウル宇治（公競No.126-63） OD38L
〒611-0042 宇治市小倉町神楽田 55-1 TEL 0774-22-5524

競技種目：男子・女子別個人戦 （競技方式：デュアルレーン方式）

競技内容：予選 男・女とも予選 9 ゲーム（3 ゲーム毎にレーン移動）を行い、その合計得点により、上位男子 20 名、女子 20 名が決勝戦に進出。

決勝 決勝では更に 3 ゲームの競技を行い、その合計 12 ゲームの総得点により、男・女別の選手権者と順位を決定する。

競技規則：公益財団法人全日本ボウリング協会制定のボウリング競技規則並びに選手権競技会規程による。

同位の裁定：予選・決勝において同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。

ただし、決勝において 1 位と 2 位が同点の場合は 9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。

参加資格：2019 年度公益財団法人全日本ボウリング協会会員で、中学校に在籍する満 15 歳未満の者（2019 年 4 月 1 日現在）で、各連盟から推薦された者に限る。

参加割当：基本割当は各都道府県とも男・女各 1 名とし、ボーナス割当については JBC 競技委員会にて決定する。

表 彰：優勝～第8位 賞状、メダル（男・女別）

※男・女優勝者に文部科学大臣杯（持回り杯）授与、及び宇治市長賞
ハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（男・女別 予選9ゲームを対象とする）
加盟団体表彰（男・女優勝者が所属する加盟団体）
参加賞 参加者全員に贈る

施設使用料：1名 10,800円

申込締切：2019年6月21日（金） 厳守

申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入し、各加盟団体で取りまとめ、下記申込先へ施設使用料を添えて申し込むこと。

申 込 先：一般社団法人京都府ボウリング連盟

TEL 075-681-1180 FAX 075-681-1194 E-mail: info@bowling-kyoto.com

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内

送 金 先：別紙送金明細書参照のこと。送金は7月5日以降に行い、送金締切日は2019年7月12日（金）厳守のこと。

- 注意事項
- 1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
 - 2) 各連盟とも、中学生としてふさわしい態度がとれる選手を選考し、また、その指導と監督ができる引率責任者(監督)をつけること。
 - 3) 参加者は必ず保護者の承諾を得て、また、健康であることを確認のうえ、申し込むこと。
 - 4) 代表選手は、各連盟で「スポーツ安全保険」に加入すること。
 - 5) ユニフォームは、連盟制定のもの、学校制定のもの、全日本ユースナショナルチーム制定のもの、またはジュニアジャパン制定のものか各連盟のジュニア用のものいずれでも良いが、学校名が入ったユニフォームを着用のこと。なお、学校名はわかりやすく明示すること。(布地で学校名を入れて縫い付けるか、貼り付けても良い)
 - 6) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目から特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
 - 7) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
 - 8) 未検査ボール・ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円（硬度検査のみ200円）とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
 - 9) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
 - 10) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
 - 11) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。